

鳥取県公報

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

目次
○監査公告
昭和二十六年年度鳥取県立図書館外一箇所定期
監査の結果

公 告

監査公告第八十三号

地方自治法第九十九條に基き昭和二十六年年度にかかる
左記解の定期監査を執行したのでその結果を次の通り公
表する。

昭和二十八年二月二十八日

鳥取県監査委員 岸 本 政 嘉
同 山 上 鈴 鏡
同 前 田 玄 一

同 木 南 貞 治
監査執行箇所 執行年月日
鳥取県立図書館 昭和二十七年九月二十二日
鳥取県立科学館 同

鳥 取 図 書 館 昭和二十七年九月二十二日監査
監査委員 岸 本 政 嘉
同 木 南 貞 治

監査概況

一、社会教育施設としての本県内県立図書館の設置構成
は着々整備されており二十六年度において米子分館が
本館より分離独立（日野分館は米子図書館に所屬）し
新たに八頭分館を増設近く気高分館の新設気運もあ
り他方岡山CIE図書館鳥取分館が新設される等そ
の設置状況は漸次整備されつつあることは欣ばしいこ
とである。又、本館の運営も図書館法の趣意に副つて
その効果を挙げることに努力し逐次成果を収めている
ものと認めた。

二、レクリエーションセンターとしての任務達成のため本館に展示、映写、鑑賞等の各室施設を工費百九十万円を以つて増築中の処、竣工寸前不幸にして鳥取大火により焼失したことは大変惜しかつたが、この程再び建築着工の運びとなつてゐることは洵に結構である。これを早急完成せしめ法に意図する図書館としての使命を完遂することが肝要である。又、従来より指摘してゐる來訪者の自転車置場が未だに設置されてゐないため依然として館内外に乱置されてゐるが來訪者の不便は勿論体裁上から謂つても良くないので早急設置するよう配慮されたい。又館内出入に主足(靴に限定してゐるようだ)が認められてゐるため已むを得ない点もあるが今少し館内の清潔清掃に意を用うることが望ましい。

三、本館の一般図書、蔵書冊数は六万四千五百余冊あるが、二十六年度内の利用状況は二十五年より若干減少してゐるもの、閲覧数十一万四千余人(一日平均三百五十八人)開館以來二十五年に次いで多数利用されて

いることは洵に結構である。なお貸出閲覧が特に希望されており年々増加の傾向にあるが農山村青年団その他読書会等の貸出希望は六九〇を数えこれに対し貸出可能団体数二〇九(貸出用蔵書一万二千余冊)實際貸出利用団体二〇三となつてゐる。この実情から見て蔵書冊数の貧困によるため希望を満し得られないことは甚だ遺憾である。都市中心主義を排し文化施設に恵まれない農山村方面の社会教育施策として移動図書館が特に希ましい、この点今後大いに努力すべきであらう。

四、二十六年新刊図書購入経費(除新聞雑誌)六十二万円、購入冊数五九五冊(含分館分)であるが元來図書購入経費が少額の上に八頭分館設置による蔵書分その他必要により高価な各種辞典等基本図書も多く購入してゐるため新刊図書が極めて少数である、社会事情の変転極りない今日購入経費を得て新刊図書を多く購入し知識の啓発に資することは欠くべからざること、考えられる。

又購入新刊図書一般の周知は不定期刊行の機関紙(砂郷文化)を利用するに止まつてゐるが、今後は少く共、月一回程度新聞ラジオその他適当の方法により広く県民へ周知することが本館の使命遂行上緊要である。五、郷土資料として本館に蔵置してゐる旧藩地田家並びに浦富町木山竹治氏等より寄贈を受けてゐる考古学資料数百点は展示場所がないため書庫の一隅に置かれてゐるが、郷土資料展示室を新設し一般に展示することが望ましいので考究すべきである。

六、倉吉分館の利用者は日々二百数十名上つてゐるが民家を借用してゐる現状にあるので、設備の点について町当局と折衝の上善処すべきである。

七、図書館法により職員は昭和二十九年迄に全員法定資格を得なければならぬことになつてゐるが現在僅か八名が受講したに過ぎない状況である、殊に残りの二十二名の受講については当局の配慮が必要であり特に予算措置が望まれる。

八、図書館講堂整備のための経費財源を図書館使用料に

期待してゐるが、二十六年度貸付件数一一八件、内金額徴収五九件、半額徴収二九件、全免三〇件であり収入総額七万九千余円で多少異費が見られてゐるとは謂え漸く清掃夫賃金、電灯水道料及び消耗品等必要経費に充当する程度で到底これのみでは賄い得ない状況である。講堂の損壞甚しくこれが改修整備は焦眉の急を要するものと認める。これが完備により文化センターとしての利用度も今後益々上昇し円滑なる運営をなし得るものと思われるので主管当局の善処が望まれる。

九、過年度収入にして昭和二十五年に於ける山陰自由大学開催の際の図書館使用料六千二百円が未收のままとなつてゐるが至急納入方につき努力すべきである。

科 学 館 昭和二十七年九月二十二日監査

監査委員 岸 本 政 嘉

同 木 南 貞 治

監査概況

一、本所実施の常設科学展示は二十五年に引続き、天

文科学展(四月以降一二九日間一万二千余名參觀)更に九月下旬本県の動植物、地下資源、沿岸魚類等を展示し実物教育による科学知識の啓蒙普及に努め一五日間で二万四千余名の見学者を数えていることは結構である。しかし既設展示は一般に特殊研究課題の憾があり、唯參觀程度に陥る傾向もあるので今少し実生活に直結した問題を平易にして解し易く公開する等親しみ易い県民の施設とすべきであり今後考究配意を希望する。

二、本館は博物館法の適用を受け、文部省指定も受けた現在名称を科学博物館等に変更し性格を判然とし科学研究並びに展示供覧等科学知識の普及により教育振興を図るべきであらう、当局の一考を促したる。

三、科学研究結果並びに資料を常設展示し社会教育にも努めているが展示室少なく加えて狭隘なるため長期の同一展示は不可能であり相当苦慮して設置した展示も次期展示には既設展示を撤去し倉庫に山積を余儀

なき状態にしていることは毎年監査の際指摘要望しているのであるが、何ら考究されていない。経費面と効果面を見て折角の施設を半年程度で閉鎖することは遺憾である。なお日常生活に直結した科学展示は常時必要につき利用状況を勘案し常設期間を考慮すべきである。

四、指導研究室として物理、電気、化学、生物、天文の五科目を設けており研究指導の技術者は電気、化学共人材を得ているにも拘らず充分な眞価が発揮されていない憾がある。これが原因は種々あるが第一研究室の問題がある。即ち電気室三坪(物理室併用)化学室九坪(生物室 天文室併用)で共に狭隘にして実に身動きならぬ状況である。試験研究機関たる面目よりしても至急考慮すべきである。

五、天文研究として権威ある四吋屈折天体望遠鏡を購入し乍ら室外設置以外は倉庫に死蔵する嫌がある。折角の物件でもあり常時設置し活用の十全により天文知識の普及に努めるべきである。

六、本所は仁風閣階下を全部使用しているが前述の如く総べての室が狭隘であり、本来の使命に成に種々支障を來しているようである。一面交通便利にして利用度のある地に移転が望ましいが、併し県財政の実情をしては至難事と思考するのでせめて仁風閣全館使用により充分なる活動をなさしむべく当局の考究配意を特に要望する。

七、本館の実験実習施設は自由なる閲覧使用に供しており今日まで大した毀損亡失もなく県民の科学知識の向上に貢献していることは同慶に堪えないが、貴重なる資料を相当数備付けていることでもあり今後亡失破損等の事態も考慮されるので秩序維持の観点からしても使用或いは閲覧者に対する心得程度のを制定揭示し一面來館者に対し公共物の感念を認識させることが事故未然防止の一策とも考えられるので考究されたい。

八、経理その他事務の処理状況は原材料受払、記帳整理に不充分のものがある。尤も二十七年度に於て改革整備しているが次の点留意されたい。

(1) 電気試験、化学試験、展示施設の記録が不充分である、試験結果の記録整理を望む。

昭和四年四月五日第三種郵便物認可
発行日 火、金

印刷所 鳥取県鳥取市東町

本年度こそは!

良い器材を!!

孔版社の器材で……悪い器材は、使ひにくくすぐ使えなくなつたりします、大変な御損です。
孔版社では、多年の経験と技術的良心に基いて撰定した、最優秀な謄写印刷材料を安く販売して居ります。
尙鳥取駅前に販売部(印刷部連絡所を兼)を開設致しますので、何卒多少に拘らず、御用命下さいます様御願ひ致します。
遠隔地よりの御注文は、郵送又は配達させて戴きます。

予算書、決算書等の印刷は……

技術も設備も山陰一の信頼できる孔版社へ御下命下さい。どんなお急ぎの印刷でも最も安く納期も厳守致します。

鳥取 孔版社
デパート

本社——鳥取市西町268(日赤前入る)
電 2 7 3 1
出張所——鳥取駅前(うゑき旅館前)